

令和5年度 第1回 静岡市図書館協議会会議録

1 開催日時 令和5年8月4日(金)14時～16時

2 開催場所 静岡市地域福祉共生センター 会議室1

3 出席者 <出席委員>

那珂会長、豊田副会長、上杉委員、上野委員、佐野委員、清(尚子)委員、坪井委員、中原委員、望月委員

<事務局>

本野教育局次長、勝見中央図書館長、田中中央図書館副館長兼管理係長兼藁科図書館長、伊藤御幸町図書館長、田島西奈図書館長、佐藤南部図書館長、内田長田図書館長、鎌田清水中央図書館長、杉山清水興津図書館長、杉山主幹兼蒲原図書館長、下嶋中央図書館美和分館主任主事、照内中央図書館サービス係長、井柳中央図書館サービス係主査、坂下同主査(再)、大橋同会計年度任用職員

4 欠席者 清(俊之)委員

5 傍聴者 1人

6 議題 (1)令和4年度事業報告
(2)令和5年度事業計画
(3)電子図書館の導入について
(4)大雨時の対応について
(5)その他

7 議事内容

(1)令和4年度事業報告

(中央図書館サービス係長 照内)

令和4年度の事業報告と令和5年度の事業計画について、まとめてご説明します。本来であれば、各館の事業についてそれぞれの館長から説明すべきところではありますが、時間も限られていることから、中央図書館からまとめて説明させていただきます。まず、令和4年度事業報告についてご説明します。

令和4年度の統計数値ですが、『静岡市の図書館 令和5年度版』41ページをご覧ください。なお、こちらの冊子ですが、この後は「年報」と呼称させていただきます。

令和3年度から令和4年度にかけては、各項目ともそれほど大きな変化はありません。登録率の微減が続いており、後ほど説明いたします電子図書館の導入で、登録率を少しでも改善できればと考えています。

詳細な統計につきましては、年報の30ページからご覧ください。

次に、令和4年度に行った事業について説明します。主要事業として、「年報」6ページ、年表の令

和4年から令和5年3月までをご覧ください。

令和4年度は、7月に南部図書館が開館30周年を迎えたことから、南部図書館で様々な事業を行いました。

まず、7月20日に「トロベーの一日図書館見学」を開催しました。駿河区応援隊長のトロベーが南部図書館を訪れ、おはなし会に参加したり、本の貸し出しなどを行いながら利用者とふれあい、ツイッターで南部図書館をPRしました。また、同日から1か月間、南部図書館のキャラクター「にゃん・ぶー」のPRとしてフォトスポットも設置し、館内全体で30周年記念事業を行いました。静岡新聞に掲載されたこともあり、大きなPR効果がありました。

10月には、開館30周年記念講演会として「大原興三郎児童文学の世界」を開催しました。当日は駿河区主催の「駿河区トロベーWeek2022」の期間であり、南部図書館もスタンプラリーの会場となったことから大勢の利用者が訪れました。さらに秋の読書週間期間には、記念のしおりと読書ノートの配布も行いました。

およそ1年前から準備をし、南部図書館職員全員で取り組んだ30周年記念事業は、多くの市民に南部図書館をPRすることが出来ました。

そのほかの主要事業として、令和5年1月から、清水興津図書館で朗読や子ども向けのCDの貸出を開始しました。これまではカセットテープしかAV資料を所蔵していませんでしたが、これからはCDも併せて提供していきます。

そのほかの各館で行った事業につきましては、「年報」51ページから56ページまでをご覧ください。以上で、令和4年度の事業報告を終わります。

(2) 令和5年度事業計画

(中央図書館サービス係長 照内)

続きまして、令和5年度事業計画を説明いたします。

今年度は大きな特別なイベントは予定されておりませんが、講座やおはなし会など、利用者の満足度が高くなるような工夫をして各事業を実施してまいります。

イベントごとではありませんが、現在藁科図書館が大規模改修を実施しています。予定では来年3月に工事が終了し、4月中旬には再開館できる予定です。現在は、2週間に1度、移動図書館で藁科図書館の駐車場を訪問し、資料の貸出返却、予約資料の受け渡し等を行っています。

また、今年度は電子図書館の準備を進めています。これについては後ほど、議題の3番目で詳しく現状を説明いたします。

各館で令和5年度に行う事業につきましては、「年報」58ページから63ページまでをご覧ください。

以上で、令和5年度の事業計画の説明を終わります。

(那珂会長)

ただいま照内サービス係長からご説明いただきました事業報告並びに事業計画に対して、委員の皆様方から意見、質問などございましたらお願いいたします。また図書館に対して事業の提案、要望などございましたら、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

(清委員)

表紙のりんごの棚コーナーについて、私は6月に静岡新聞でLLブックを初めて知りましたが、その時に静岡でもちゃんとやっていることを確認しました。これは南部だけですか。

(南部図書館長 佐藤)

昨年12月からりんごの棚コーナーを設置していますが、もう少し前の5月に「よもつと静岡」の新聞記事が写真のところに見えると思うのですが、同時ぐらいに利用者さんから子どもが読める大活字本はないかご照会がありました。静岡市立図書館にはなかったものですから、「青い鳥文庫」というこの写真の下の方にある子ども向け文庫の大きな活字のものが販売されているということがわかりまして、南部図書館でも始めた経緯があります。

りんごの棚は、スウェーデン発祥で子ども向けのバリアフリーの本を集めたコーナーで、今全国で少しずつ広がっています。南部図書館が始めたという経緯で、今各図書館の方でも少しずつやっ始めて、中央、御幸図書館でも始まっていると聞いていますし、今準備をしている館もあると聞いています。

(中央図書館長 勝見)

南部に4年度が始めたのが最初です。その後5年から他の館に少しずつ広がっているところです。

(御幸町図書館長 伊藤)

スペースの関係で広くはとれませんが、御幸町図書館でもミニミニのりんごの棚のコーナーを作っ始めております。

(中央図書館サービス係長 照内)

中央図書館もこういうディスプレイがあるわけではありませんが、児童コーナーに入ったすぐの所に大活字本等を置いて、りんごの棚という見出しがつけた棚を用意しました。各館で大活字の児童書の購入を進めているところだと思しますので、順々にコーナーができていくかと思えます。

(那珂会長)

まず令和4年度の事業報告についてご意見ご質問のある方はよろしく願います。

(坪井委員)

登録率はカードを持ってらっしゃる方がどのぐらいいるかっていうことで、これが年々少しずつ下がってきているように感じるのですが、何かそのための対策ってなさっていますか。

(中央図書館サービス係長 照内)

登録者は普通に考えればどんどん増えていきますが、アクティブユーザーといえますか、昔作っても既にあまり使われてない方の分は数字を減らしてしまっているんで、この出し方がちょっと特殊ですけども、登録する方よりも使われなくなってしまったカード番号の方が多い形で、ちょっと人が少なくなっているという現状があります。人口が減っているとかいろんな要因はあるのかとは思えます。あと、やはりコロナ禍で大分図書館の入館者数が落ちて、まだコロナ前までの回復に至ってないというところもあります。数ヶ月前にやっと規制緩和というか、規制が解除されてきたというところで、この夏休みはとて忙しく、各館利用が増えているので、ちょっと戻ってきているという肌感というか印象はあり

ます。今既に何かやっているかっていうと、なかなかお答えできるほどのものがないですが、皆さんのご意見をいただきながら、来ていただけるようなイベントとか、取り組みをしていきたいと思っています。

(豊田副会長)

関連して登録率ですけれども、私の記憶だと、かつては4年に一度登録の更新が行われたので、その更新された方をベースにして、比率を出していたというような記憶があるんですけれども。

(中央図書館副館長兼管理係長兼薬科図書館長 田中)

豊田委員のおっしゃるとおりです。過去4年間のうち、一度でも図書館カードを使ったことがある方、資料を借りたことがある方が登録者数です。令和4年度末で言いますと、令和元年度から4年度の4年間の中で、一度でもその図書館カードが使われたという数です。ちょうどコロナ真っ只中ということで、今係長が申し上げたように、ちょっとコロナで足が遠のいてしまった方もいらっしゃるかもしれません。

(豊田副会長)

もう一つ重ねて質問ですけれども、登録率は、私が20年ぐらい前に静岡市の図書館で働いていた時と比べても、下がったっていうような感じはしていませんが、最高でどのぐらいだったですかね。いつ頃のどのぐらいだったか、もしすぐわかれば教えていただけるとありがたいなと思うのですが。

(中央図書館副館長兼管理係長兼薬科図書館長 田中)

もしよろしければ、この会議の間に確認をしてみたいです。私の記憶ですと、前は25%、静岡市の人口の4人に1人は4年間に一度は図書館を使ってくださっていますとご案内をしていた時期があったと思うので、終わりまでに確認をしてみたいです。

(豊田副会長)

ありがとうございます。結構重要な数字のような気がするので。

(那珂会長)

質問ではありませんが、41ページの図書館サービス指標のところの一番下ですね。登録率から下から2番目まではそれほど数字的には変わってないように見えますが、1人当たりの資料費については、かなり落ちているような気がするんですね。ここは減っていく見込みでしょうか。事業計画にも関わるところかもしれませんが、1人当たりの資料費は今後下がっていくのかなあという懸念がありますが、このあたりは感触としてはどういう感触を持ってらっしゃるのか、何かあれば教えてください。

(中央図書館長 勝見)

毎年予算要求した金額を人口で割っているんで、人口が減れば同じ額なら上がるはずですけど、資料費は枠があって、その枠をもうちょっとくださいというような要求の仕方は意外とできませんで、来年5%切ってその額で要求してくださいと言われる。

シーリングというのをしますが、昨年より5%減とした数字で組みましようという言い方を基本的にされる時があります。それが人口よりも減り方が大きいと数字が減ってくる。静岡市の人口は減っていま

すので、額が同じなら上がるっていうのが減っているということは、資料費の方が人口よりも、減り方が大きいという感じです。

この本を欲しいのでどうするというふうにはしていませんので、基本的にはこんな物が欲しいとして積み上げて要求すべきだと思いますけど、なかなか精査もしづらい。1億近く資料費をいただいていますけども、その組み方に関して財政は露骨にバツサリ切っただけですけども、来年はこのぐらいの感じで組んでくださいっていう枠をシーリングとして数字を作ってきます。それが大体毎年5%減ってきているというのが本場で、政令指定都市20市の中では1億という数字は決して少ない数字ではない。僅差で上の方にいますが、実際下がっているということはそういう実情になります。

今後は、例えばこんな本が欲しいのでと要求する場があってできるのであればと思っていますが、ちょっとその機会が5年度までは与えられなかった。今後考えていきたいと思っています。

(那珂会長)

それでは令和5年度の事業計画についてのご質問、ご意見ございましたら、よろしくお願いします。

(豊田副会長)

52ページになりますね。私はたまたま御幸町図書館の立ち上げに関わりました。2004年に開館されてちょうど20年経ちますが、20年の節目で何かを考えておられるのかなっていうことをちょっと聞きたいなと思いました。

(御幸町図書館長 伊藤)

今のところは特に20周年事業という特別なものは考えておりません。

(豊田副会長)

御幸町図書館は他の図書館と成り立ちが違うというか、静岡市の図書館にとっては課題解決支援って言われているビジネス支援とか、それから健康情報サービスですか、あるいは多文化サービスといったものを全国に先駆けて始めたという位置づけがありますので、お金をかける必要はないと思いますが、できれば何かそういったことをちょっと節目で見直すような意味も含めてやられるのがいいのではないのかなあというふうに考えております。もし何か協力できることは個人的に協力したいと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

(御幸町図書館長 伊藤)

ありがとうございます。

(中央図書館長 勝見)

予算をかけてやるのもなかなか難しいとは思いますが。催し物があれば周年をかけて大々的にPRする方法はやろうかなと思っています。ちなみに南部の方も去年は30周年でしたけど、あまりお金をかけず頑張ってやれたので、そんな工夫はしてみたいなと思っています。

(豊田副会長)

人手も大変そうなので、そこはよくわかっていますけど、ちょっと外のいろいろな力を借りることも可能ではないかと思っていますので、ぜひご検討いただければと思います。

(那珂会長)

僕の方から言うのは何かまだ進んでないから、多文化サービスについて僕は発言しなくていいですかね。

(中央図書館副館長兼管理係長兼薬科図書館長 田中)

いえ、是非お話いただければと思います。

(那珂会長)

お金をかけずに、他と連携しながらということと言うと、20周年の記念のイベントという位置づけではないですが、御幸町図書館と僕が所属している常葉大学と連携をちょっとさせていただいて、多文化サービスの支援を図書館と一緒に少しでもきたらなあということ、9月に入ってから本格的に学生を引き連れてお邪魔して、そこからいろいろ打ち合わせさせていただいて、今年何ができるか、できる範囲でまずは多文化サービスにプラスアルファという形で、ちょっと関わらせていただきたいなあという計画はしております。

(豊田副会長)

20周年っていう冠がつくだけで、メディアの反応が変わってくる面があるかなと思いますので、その辺も是非うまく利用されるといいかなと思います。

(那珂会長)

他に令和5年度の事業計画についてのご質問、ご意見ございましたら、よろしく願いいたします。

(佐野委員)

今年の大河ドラマの影響が非常にありまして、焼津、藤枝の図書館がやっておりますけども、静岡が意外とそうした催し物、講座で見ると、中央が古文書、清水中央図書館、蒲原図書館は故郷関係のことをずっとやっているわけですが、興津はあれほど歴史を持っていて、前にも話をしたことがあるんですけど、興津の図書館でもそうした講座を持ったらかどうかというふうな話をしたこともあるんですけど、やっぱり波に乗っていただきたい。今年はあちこち家康ブームというわけです。そんなわけですから、どうしてもお年寄りで行くところがない人達が、夏は涼み、冬は暖房が効いているということで、図書館に来る人もいますけれどもね。それは別としても利用してもらうという場合、そういった年寄りをターゲットにもしてもらいたいし、あるいはあまり難しい話じゃなくても、子どもたちに夏休みの宿題の一つの故郷って必ず各学校でやるわけですが、そのお手伝いをできるような講座のようなものもあってもいいじゃないかな。しかし、ここ3年、全然変化がない。やっていることはほとんど同じだなあということで、それは何か理由があって止めているのか、やらないのか、そこら辺をちょっと聞いてみたいですけどね。

(清水興津図書館長 杉山)

この年報に間に合わなかったのですが、11月に富士山世界遺産センターの先生をお呼びして、「徳川将軍と富士山」というテーマで講座をやろうかなと企画中であります。また楽しみにしていただければと思います。

(佐野委員)

やっと希望が通りそうですね。

(中央図書館サービス係長 照内)

中央からも、年報の58ページの一番上に「しずとしよフェスタ」とありますが、私たちもこの年報を作る時にはまだ詳細を決めていなかったもので、いつもやっていることのワークショップ、おはなし会、スタンプラリー、デイジーの体験と書かれています。今年のテーマに徳川家康公を据えた物を展開する予定です。講座や展示もそちらの方に力を入れようと思っています。10月29日に開催予定ですので、もしお時間の都合が合いましたら、ぜひ来ていただければと思います。また近くなりましたらチラシなど配りますので、よろしくお願いします。

(那珂会長)

ありがとうございます。ここには載ってないけども、おそらく他の館もそれぞれに計画をされることだと思います。今時流にぜひ乗ってもらいたいという部分と、それからうまくこのPRを利用するという、外のメディアを利用したり、PRもお金はなかなかかけられないでしょうけれども、外向けに発信をしていくということが、もしかしたら大事かと思っています。ツイッターでいろいろこれまでも発信していただいておりますので、ああいう形も含めて、発信というところは、多分これから益々重要になってくるのかなあと思います。

それから児童向けのサービスはたくさん用意されている一方で、高齢者向けのサービスがないというわけでは多分ないと思いますが、あまりPRされていないと思いますので、ぜひ年齢関係なくみんなが集まって楽しめる場所や環境を作っていただきたいなあと思っております。先ほどの佐野委員のご指摘にもありましたけれども、学校と連携をされ始めてきていると思いますので、さらにその連携を強めていただいて、図書館の中で、生徒、児童を呼んで、そこで何かの実験でもいいですし、そういう講座を開いていただき、今もやられていますけれども、そういったところに高齢者の方が入って来られるような余地を残していただくといいのかなあというふうに感じております。児童サービスは児童サービス、成人サービスは成人サービスと分けなくて、イベントはもうちょっと緩やかないろいろな年齢層の人が来られるような形で工夫をしていただくといいと思いますので、無理のない範囲でやっていただければと思います。

他に令和5年度の事業計画についてのご質問、ご意見がございましたでしょうか。

(清委員)

今出たツイッターはやってますか。私は見られないんですけど、続いていますか。

(中央図書館長 勝見)

はい。

(那珂会長)

続きまして議題3に移らせていただきます。照内係長、ご説明をお願いします。

(3) 電子図書館の導入について

(中央図書館サービス係長 照内)

電子図書館の導入について、現在の状況を説明いたします。お手元の資料、右上に「1-1」と記載のあるA3版の「電子図書館の導入について」という資料をご覧ください。

左上、「1 電子図書館とは」とありますが、電子図書館の基本的な説明を記載してございます。昨年度協議会に参加していただいた方にはすでにご説明しておりますが、電子図書館はPCやスマホで貸出し、閲覧ができるサービスです。資料は、回数または期間で使用できなくなるものと、永年使用できるものがありまして、書籍により異なります。基本的に同時に利用できるのは1書籍につき1人で、貸出中の場合は予約が可能です。児童向けに同時利用数に制限がないものもありますが、こちらは学校現場での利用を視野に入れたものです。

次に、「2 静岡市の導入計画」ですが、導入時期は今年度末・令和6年3月1日で、政令指定都市20市のなかで18番目です。導入事業者は図書館流通センター、略してTRCで、こちらの電子図書館システム「ライブラリエ アンド TRC デジタルライブラリー」というシステムを導入します。令和5年度予算はおよそ501万円で、購入見込み冊数は1,250冊です。

次に、「3 電子図書館導入による主な効果」ですが、こちらも昨年度からお伝えしていますが、主に3つありまして、「時間的・地理的な理由で図書館を利用していない市民へのサービス拡大」、「障がい者等へのサービス向上」、「小・中学校支援の強化」、この3つの効果を見込んでいます。特に「時間的・地理的な理由で図書館を利用していない市民へのサービス拡大」、今まで利用してこなかった市民に図書館を利用してもらうための選書やサービスの構築に力を入れ、先ほど申し上げたとおり利用者登録率の改善につなげていきたいと考えています。また、小・中学校支援の強化については、教育センター内の学校図書館支援室と連携しながら学校現場に合わせた利用方法を検討していきます。

次に、「4 収集方針(案)」についてですが、現在の「静岡市立図書館 資料収集方針」に電子図書館に関する方針を追記します。なお、収集方針については、資料「1-2」でご確認いただけます。電子書籍の収集方針として現在考えているものは記載のアからカのとおりです。ポイントとしては、「A資料の選択は紙媒体の図書の選定基準に準じる」の下の矢印部分にあるとおり、以下のイ以降に掲げる電子書籍の特性や利用者のニーズに配慮しつつ、基本的には図書の選定基準に準じて資料を収集していきます。イ、ウ、エは先ほど「3」で説明した効果を上げるための基準です。オは、デジタルアーカイブについて記載したのですが、現時点ではまだアーカイブ化する方法や資料の選定について検討しきれておりません。来年度以降、検討をしていこうと考えています。カは、紙媒体で収蔵している作品でも、利用が見込まれるものについては電子書籍でも収集できることを規定するものです。この収集方針についてはまだ検討中ですが、できるだけ早く確定し、今年度末の開設時に利用できる資料の選書を進めていく予定です。

次に、「5 サービス提供方法(案)」についてです。①から④までの項目について、他の政令市や県内の市町の事例を参考にしながら、現在の案として考えている内容となっています。①の利用対象者は、静岡市に居住、通勤、通学する者とし、図書館カードの作成が可能な近隣5市2町居住者は対象としない方向です。導入当初は電子書籍の数も少ないことから、図書館としては市民優先での利用を考えています。②貸出点数は3点まで、③貸出期間は2週間以内、④予約点数は3点までと考えています。

最後に「6 導入までのスケジュール」ですが、今お話した「4 収集方針」及び「5 サービス提供方法」を詰めつつ、電子書籍の選定を9月から開始していく予定です。同時進行で、静岡市立図書館条例施行規則の改定、学校図書館との連携についての協議、新しい図書館システムの構築を行っていきます。

来年2月にはシステムの更新のため2週間ほど全館で休館し、3月に電子図書館の開設を含めて、新たなシステムで図書館を再開いたします。なお、今回のシステム更新で、事業者が富士通からNECに代わることとなりました。電子図書館はもちろんです。新システムの操作についても3月までに職員が習熟できるよう研修を重ねてまいります。

以上が電子図書館についての報告となります。収集方針とサービス提供方法等について、ご意見などありましたらぜひお願いいたします。

(那珂会長)

ありがとうございます。ただいまのご説明に対して、委員の皆様からご意見ご質問がございましたらお願いいたします。収集方針についてもお願いいたします。

(豊田副会長)

先に質問をさせていただきます。一つ目の質問はですね、最初のA3資料の左上の「電子図書館とは」の本文に、「一定回数または期間で使用できなくなるもの、永年使用できるもの」の記載があり、また後の方で「児童向けに同時利用数に制限のないもの読み放題パックもあるよ」というようなところですけど、これは何かもう現時点において、比率のようなものは考えておられるのかということが1点目です。二つ目を申し上げてよろしいでしょうか。2の静岡市の導入計画で導入事業会社として図書館流通センターとなっていますけれども、図書館流通センターというのはもう決定をしているのでしょうか。決定しているから書いておられると思うのですが、そうすると選定方法なり決定理由はこういったことになっているのかということをお教えいただきたいなあと思います。それから4の収集方針ですね。収集方針でオとして、「静岡資料に関しては収集対象資料の中から選択的にデジタル化し、提供に努める」というふうにありますけれども、これは大変結構なことだと思いますが、現在想定しているTRCのシステムで可能であるというようなことで検討されているのかなと思うんですけど、一応そこを確認したいなあということです。以上3点、質問させていただきます。

(中央図書館サービス係主査 井柳)

読み放題パックにつきましては、学校支援の目的がありますので、導入しようと検討しております。これは年間契約で、今年度については3月の1ヶ月分のみになりますので、その分を算定しております。今のところ150冊の導入を考えておまして、1ヶ月のみで10万8,000円を算定しています。

それ以外の部分につきましては、一般の市民向けのコンテンツでも購入となりますが、永年利用のものか期間限定のものかにつきましては、本によって設定が違うので、実際に選定に入ってみないとはっきりはわからないという形になっています。

(豊田副会長)

大雑把にどのぐらいというのはありますでしょうか。半分ぐらいは永年使用しますとか、いやほとんど永年使用は実はないんですよとか。

(中央図書館サービス係主査 井柳)

できるだけ永年利用の書籍を多くと考えてはいますが、特に人気があるような書籍につきましては、出版社の方の著作権の関係で、期間が決まっているものが多いというような話も聞いています。選書の結果どうしても期間限定のものが多くなるという可能性もあるかと考えています。

またガイドブックのような実用書につきましては、内容が古くなるとあまり価値がなくなってくるようなものもございますので、そういったもので永年と期間限定の両方の商品がある場合は、期間が決まっているものの方を選択することを考えています。

(豊田副会長)

ありがとうございました。わかりました。

(中央図書館サービス係長 照内)

二つ目の質問ですね。導入事業者は図書館流通センターにもう決まっております、契約も済んでいます。選定理由ですけれども、1番は静岡市立の図書館は、本を購入するときに図書館流通センターが作っている書誌のデータ、本のデータを一緒に購入して使っています。そちらと同じものを使って、一つの検索で、本のデータも電子図書のデータも出るように連携をとるものを作りたいと考えておりました、そうした時に、やはり TRCのシステムであれば、それが一番ストレスなくというかスムーズに可能ですけれども、別の会社となると、そもそも不可能だったりもするものですから、今回は図書館流通センターを選んでいます。それが選定の理由ではありますが、もう一つ用意できるコンテンツがこちらの求めるものであることが理由となっています。今国内で流通している電子図書館システムはあまり多くはないんですけれども、他と比べてもやはり TRCのものを市立の公立の図書館では入れたいなというところではあります。あともう一つ県立図書館が紀伊国屋の KinoDen を入れているというところがありまして、同じ県内ですので、違う業者のものを入れた方が使う利用者さんにとっても、どちらも選べるっていうところもありますので、KinoDen は最初から外しましょうと考えてはおりました。図書館流通センターが持っている児童書のコンテンツとかも一番使い勝手がいいということもありましたので、こちらに選定をさせていただきました。

(豊田副会長)

ありがとうございます。そうするとですね、例えばインターネットなんかで検索をする時に、電子書籍と一般の書籍は別々の窓で検索をするのではなくて、同時に検索できるようにしますよということですね。

(中央図書館サービス係長 照内)

はい。

(豊田副会長)

そういうふうな方向で検討しているということですね。

(中央図書館サービス係長 照内)

はい、NECさんとTRCさんと一緒に考えています。

4番の資料方針案のオのデジタルアーカイブの話ですね。こちらがTRCのシステムでも可能かということですが、こちらは可能と聞いていますので、TRCさんから提供してもらおうシステムで、できる限りこちらからも提供していきたいと思っています。

(豊田副会長)

ありがとうございます。

(那珂会長)

他にご質問ご意見のある方はよろしく申し上げます。

(清委員)

電子書籍は全部お金がつかまってくるので、先ほど言ったデジタルアーカイブもTRCでできて、その都度お金がかかると思うんです。永年使用できる書籍も高いし、そうするとやっぱり今の予算の500万のうち、半額はこのデジタル田園都市国家構想推進交付金でもらえるお金でできると思います。今後は資料費をどんどん減らしている中で、充実してやっていくとなると、相当な見込みが必要だと思います。「5%減は無理です」と言うしかないですね。電子図書館ってお金がかかります。それでもやりたいって言うことだったので、予算をつけてもらうしかないと思います。

(中央図書館サービス係長 照内)

そこは本当に要求を頑張っていくというところにはなるんですけど、導入の先行市からもいろいろ話を聞いたりするところではあるんですが、やはり維持が大変というのはよく聞きます。入れる時はこういう交付金がつきやすいもので、DX化と言われるのが、国が推し進めているところもあるものですから、最初はいいですけれども、やはり資料費っていうところは各自治体に継続的にいとなかなか難しくなってくるので、それはもうこちらでなんとか工面をしていくところではあります。電子図書館自体がまだ始まってそれほど経ってないサービスなので、今後どういう展開になっていくのかとか、単価がやはり紙に比べてとても高いですけど、その辺も流通的にどうなっていくのかはちょっと読めない部分ではあります。ご指摘の通り本当にお金がかまらうので、いろんなサービスを見比べたり、精査しながらやっていきます。5%っていうのは必ず毎年削られるというわけではないですけど、とはいえ、なかなか予算が増える目途もないのが現状だとは思っていますので、頑張っていきます。

(清委員)

市の予算をもらえないので、市長も変わったので、何かこういうことをやりたいと前面に押しやるしかないですね。

(那珂会長)

ありがとうございます。多分、ランニングコストの措置みたいのところだと思います。あともう一つはその方向性として、電子図書館導入による主な効果ということで、3番目に書かれていることは、おそらく一般的な話というか一般論だと思うので、静岡市として電子図書館をどういった方向で運営していくのかというところは、もう少し細かい議論、検討が必要になってくるのかなあというふうに思います。収集方針の5のところですけども、静岡資料に関して選択的にデジタル化して提供に努めるというのは、多分その資料を購入するのではなく、自らコンテンツを作っていくところだと思いますので、そういったいわゆる郷土資料というか静岡市の関連資料のデジタルコンテンツ化を進めていくのかどうかという、そういったところも含めて次年度以降の検討ということでしたけれども、デジタルアーカイブの話も含めてセットで、郷土資料もしっかり登録できるようなシステムだと思うので、検討していただきたいです。方向性をちょっと検討していただきたいなあと思っています。

それから、ここで単純な質問というか、全然技術的なことでわからないので教えていただきたいのですが、図書館流通センターの電子図書館は、他の市、藤枝とか富士宮だとか、確か焼津もそうだったと思うんですけど、同じ物を使っているはずで、その同じシステムの中での、何かそのコンテンツの相互利用みたいなものってというのは技術的にまずできるものなのか、できるとしたら、それを静岡市として、少なくとも静岡県の富士山の関係の資料だとかは共同できれば、向こうは嫌がるかもしれないんですけど、結構いいかなあと思うんですけど、それが技術的に可能なのかどうかと、可能であった場合、検討に値する話かどうかというその2点を、今の段階でのご意見をお聞かせいただければと思います。

(中央図書館サービス係主査 井柳)

郷土資料につきましては、スキャン等でデータを作りまして、それを電子図書館のシステムの中に図書館で上げ、図書館カードを持っていない方でも誰でも閲覧が可能と聞いておりますので、静岡市立図書館のページにきていただければ全国どこからでも見ることができます。

藤枝市ですとか、既に電子図書館を展開しているところで同じように郷土資料を上げていらっしゃるようでしたら、現状でも静岡市の人が見ることは可能ではありますが、それをネットワーク化して、まとめて検索ができるようなシステムが果たしてできるかという点、TRCのシステムに関しましては、現状それぞれの市での単独での契約になっていますので、難しいと思います。

ただし、県立図書館等に県内図書館の郷土資料をまとめるシステムを作ってください、それは電子図書館とは違うシステムかもしれませんが、そういった所にそれぞれの市町村が作製した資料を集めて誰でも見るようになるのと、非常にありがたいと考えています。なかなか市単独で構築するにはお金も人もかかるシステムなので、どこかが作ってそこにいろいろな市が参加するという方法が、効率がよいのではないかと考えています。

(中央図書館サービス係長 照内)

県立図書館ともまだ立ち話程度で、具体的にというわけではないのですが、やはり県立図書館の方でもそういう構想がなきにしもあらずみたいな感じです。実現まではもう少しかかるような感じでどう変わるかわからないのですが、今ご指摘いただいたような、他市との資料の共有、せめて郷土資料については、こちらとしても図ればありがたいと思いますので、県立図書館とも話はしていきたいと思っています。

(那珂会長)

ありがとうございます。今の段階では、この収集方針のところの選択的にデジタル化して提供に努める。デジタル化した場合に、このTRCのシステムの中に登録してその中で見られるし、それは全国でも見られる。皆さんも見られる。一方で、そのデータを静岡県のデジタルアーカイブのシステムに連携するかどうかはこれからの検討という、そういう理解ですね。他にいかがでしょうか。

(清委員)

これが始まると、多分PRは報道がやってくれると思いますが、利用指導も大事だと思うんですね。まだスマホを持ったばかりの方もたくさんいるので、スマホもAndroidがあってiPhoneといろんな形態があるので、タブレットもあるし、そういう指導する方も必要だと思います。職員の周知も徹底していただいて、利用者に案内ができるように、よろしくをお願いします。

(中央図書館サービス係長 照内)

具体的にまだ計画とかは立てられてはいないんですけど、来年の人員によるとは思いますが、来年度にできたら各館で1回、2回ずつは研修会みたいな形で、スマホを持っている方、あるいはタブレットを持っている方、高齢者でも子どもでもいいので、現地で何か研修会のようなものを開いて、電子図書館に触っていただく機会を設けられたらなど考えています。システムが変わりますし、電子図書館も職員の触り方もわかっていないので、本当に習熟しなきゃいけないことがたくさんありますが、皆様にもぜひ触っていただいて、一人でも多く使っていただきたいと考えているので、その研修会とか何かPRの場を、ぜひぜひこちらも考えていきたいと思っています。

(中央図書館長 勝見)

まだ決定項ではないですけども、とっかかりが大事だということは重々承知しています。先ほど言いましたが、システムが変わってしまったことがちょっとショックですけど、5年間やってくれた業者と違う業者が3月に入ってくるものですから、まずその関係から職員が勉強すること。しかも12館が同じようにサービスができるようにすること、職員同士の研修が必要なこと、さらに学校とどうしても連携したいものですから、学校の子どもたちに伝えるために先生にまず研修をすること、一気にこんなふうにして使えますよっていうのができたらいいなと思っています。初っ端でやり方がわからないから尻つぼみで止めてしまったでは意味がないものですから、最初のGOという時にできるだけ知ってもらって、皆が触ってもらうようなパターンでいきたいと思っています。ただ、マイナンバーカードみたいに、委託料を取って人をたくさんつけてってことは多分見込めないんで、職員は窓口をやりながら、学校とか、ここで打って出て、ドコモのスマホ教室じゃないですけど、ああいう感じのことを計画できたらなあっていう感じています。何よりもプラスチックのカードで貸し出しなくて、スマホを持っていればそれで予約できるとなれば、誰も図書館に来なくなりますので、それにどうやって周知するかということもあるので、こっちが打って出ないと、知ってもらえないだろうなという気がします。そこはこれから工夫をしていくところです。ご理解ください。いいご意見をありがとうございます。

(教育局次長 本野)

補足ですが、勝見館長が説明してくれましたが、そこまで使い方がわからないような入り方のものではないと思います。如何に入る入口が簡易的に、GIGA スクール等で一人一台端末になった小学生でもパッと開いていけるようにならなきゃいけないので、そのコンテンツへの入り方とかですね、書籍の見方とかという部分はそのアプリなり何なりのところでの企業努力の中での使いやすさというのも選ばれている時に多分加味されている。18の中でここがメインに使われているっていうのもあるものですから、結構そういうところは、いろんな問題点のフィードバックも早い形になると思うので、使い方に関しては、多分問題は、市民の皆さんや、電子図書とかに非常に関心をお持ちの方々に、各図書館が、あと市の教育委員会の方も各学校にとか父兄にとかってということも踏まえて、いかに周知して、「こういうのが入ったよ」「こういうのを見られるようになったよ」っていうのを、いち早く分かってもらってアプローチしてもらおう。それがもしかしたら登録者数のプラスに繋がるかもしれないというか、やはり周知PRというところがすごいポイントになると思いますので、そこは各図書館と、あと教委の方も頑張ってもらいたいと思います。

(清委員)

多くの方に知らせるっていうのは大事ですが、今デジタルインクルージョン、全ての多様な人々が等しく恩恵を受けられるように、そういう障がい者の方とかいろんな方にも周知できるように、難しいですけど、よろしくお願いします。

(那珂会長)

ありがとうございます。利用者の方の情報リサーチというか、操作が簡単な利用者もいれば難しいと思われる利用者さんもいらっしゃいますし、あといわゆる情報デジタルデバインドっていうんですかね、自宅にパソコンがない、スマートフォンを持ってないという方でも、図書館に来れば利用できるような、それが本来図書館のあるべき情報提供だと思うので、紙資料なんかも、図書館に来れば様々な情報、知識に触れることができるということと同じだと思いますので、そこはそういう資料と同じような考えで電子図書館を提供していただければと思っています。他にはございますでしょうか。

(豊田副会長)

小中学校支援の強化っていうことでいろいろと考えておられる。とても良いことだなあというふうに思っています。他の自治体の図書館の状況がある程度知る機会があるのですけれども、ここがなかなかうまくいってない所の方が多いような気がするので、本当にいい方向で進んでいくといいなと思いますし、子どもから親へというような攻め方もあるような気がしますので、その辺も考えていただけるといいのかなと思います。

あと、一つ質問を重ねますけれども、先ほど清委員からのデジタルインクルージョンの話もありましたが、障がい者等へのサービス向上について、既に図書館ではいろんなその障がい者サービスを進めているし、その中ではデイジーなどデジタルツールを使ったサービスもあるわけですね。そういったものとの関係性というか連携というか、その辺はどんなふうと考えておられるのか。もしよかったら教えていただきたいなと思います。

(中央図書館サービス係長 照内)

既に障がい者サービスとしては、図書館で取り組んでいるデイジー図書の製作および配送というか、お客様に提供している部分はありますが、そこと今回の電子図書館とのマッチングというかコラボのようなものが、今はまだ見えていないというか、検討もできていません。もちろん電子図書館で入れる資料については音声の読み上げ機能とかはありますので、目が不自由な方も耳から作品を楽しむことはできる機能にはなりますが、図書館で提供しているデイジー図書がそのまま電子図書の方で見られることにはならないと思います。検索すればデイジー図書も本と一緒に出てくるので、選択はできるかなと思うのですが。

(豊田副会長)

状況は大体わかりましたが、申し上げたいのは提案といいますか、今までも障がい者サービスをやっているけどなかなか浸透しにくいっていうようなことが、私が担当した時ともし変わらなければ、多分あるのではないかなというふうに推察をいたします。

しかしこの電子図書館の事業っていうものを社会的に意味、意義あるものにするためには、障がい者等へのサービス向上は非常に重要な柱になるのかなというふうに考えております。そういうふうにと考えると、これを機会に、障がい者サービスについても電子図書館サービスについても別々のものというふうな形にはなっていますが、どのようにして改めて図書館利用に障がいのある人たちに進めていく

のかっていう、そこをマーケティングというんですかね、ぜひ考えていただいて、ここで広めていくための、その一つの新しい段階だくらいの感じで進めていただくといいじゃないかなと思います。それは多分これからわからないですが、何か結構重要なポイントになるのかなあなんていうふうに思ったりいたします。それから音声読み上げ機能なんかがある場合でも、一般向けの電子図書館サービスってというのはなかなかインターフェースが障がい者には使いにくいという話も実は聞くこともあります。ですからその辺のところは、実際に当事者の方と接触を持って教えていただく、使いやすさについてですね。それをすぐには会社の方で対応できないというようなことがあるとしても、やっぱりそういったことを伝えていって直せよとか直してよってというような形で伝えていくことも重要じゃないのかなというふうに思いますので、静岡市内に点字図書館とかありますし、障がい者関係の団体、いろいろありますので、そういったところとも、この機会に連携をとってやられると非常にいいんじゃないかなとか、いろいろやるのがいっぱいあって大変だろうとは思うのですけれども、大事なことだと思うのでご検討いただければと思います。

(那珂会長)

ありがとうございます。豊田副会長の方から話があったので、ついでですけど、先ほど御幸町図書館での多文化サービスについてお話をさせていただきましたけれども、多文化サービスについても元々は、障がい者の方へのサービスから始まっているところも歴史的な経緯を含めるとあたりまして、今後のご提案ですけれども、ぜひ外国語の資料は特に静岡県に在住されている方の母語、中国語でも韓国語でもベトナムの方はそんなに多くないのでしょうか。ちょっとその辺詳しくないですけれども英語はマストで、それ以外の言語の資料があればいいなあという、これはご提案です。今回その電子図書館の中でできるかどうかは別ですけども、ちょっと進んでいる浜松市では、楽天と連携して、メインは外国人向けに英語の電子図書のサービスをやり始めたということが数年前話題にはなりました。多文化サービスもこれまでなかなか社会的に認知されてこなかったサービスですので、ぜひ、障がい者サービスに加えて、この機会に多文化サービスを電子化の中に組み込んで、サービスのPRをしていけたら嬉しいなあというふうに思います。障がい者の方へのサービスはいろいろな障がい者の支援団体があって、そこの連携ということでしたけど、多文化サービスについても、国際交流協会だとかそういったところと連携をしていただければ、いろんなアイデアも得られるのかなあというふうに思います。その辺についても、今後検討していただければと思います。それから学校との連携も、学校でも障がいを持たれた児童さん、生徒さん、外国人のお子さんが結構増えてきていますので、多分学校での連携の中でもそういう話がもしかしたら出るかもしれません。その辺についても今後検討していただければと思います。

電子図書館については委員の皆様、ご意見等ございましたら、また個別にしていいただければと思います。

(4) 大雨時の対応について

(中央図書館副館長兼管理係長兼蘆科図書館長 田中)

前回の会議に続き、大雨時の対応について、現在の調査・検討内容をご報告させていただきます。まずは、前回の会議のまとめ資料を作成しましたのでご覧ください。事務局からは、風水害発生時における臨時休館基準が明確に定められていなかったことで、それにより臨時休館の決定に時間がかかり市民への周知が遅れたことを反省点として挙げ、ある程度の休館の目安をこれから定めていきたいことを提案しておりました。

それに対し、委員の皆様からは、「県内の自治体の基準が知りたい」「災害発生時の課題とその課題を解決するための対応策という形で報告書と説明が欲しい」といったご要望と、「災害時の避難所、自宅に帰れない市民の一時的な避難所としての側面もあるのでは」「電子図書館が始まれば休館しても資料の提供が可能」「図書館としての役割だけでなく公共施設として災害時に避難所やトイレの提供場所などとしても機能することを考えなくてはならないのでは」「こども園では警戒レベル3以上で施設長の判断により休園を決定する。市内でも立地条件で状況は異なるので館の地区の学校の閉校に合わせて休館するのはどうか」といったご意見をいただいております。これをもとに、今回いくつか資料をご用意させていただきました。

まず、ご要望のひとつ、県内の自治体の休館基準ですが、県と浜松市、函南町がお持ちと回答をいただいたと前回ご案内しましたが、今回改めて確認したところ、浜松市は休館するかどうかを平日は上部組織の市民部で検討、土日は館長判断、ということが決まっているとのことで、函南町も町の災害対策本部が休館を決定するとのことでしたので、図書館独自で休館の判断基準を持っているのは、県立のみでした。

次に、災害発生時の課題とその課題を解決するための対応策という形で報告書と説明が欲しいとのご意見をいただき、各館がそれぞれ抱える課題や問題点、対策をまとめましたのが、その裏に続いています。全館の意見を集約した結果、課題として、悪天候が近づいた際の被害予防、天候回復後の状況把握、被害が発生しサービスの一部が停止したり、臨時休館することになった場合の周知方法、図書館システムの継続、館の立地条件による被害の予防、市全体の防災対応との兼ね合い、そしてやはり一番大きな課題として、悪天候下での職員の勤務体制の維持があることがわかりました。この課題に対して、我々ができること、せねばならないこと、を表の右に記載しています。

また、昨年度地下が浸水被害を受けた南部図書館ですが、前回会議後の令和5年3月に、地下駐車場に近隣から雨水が流れ込むことを防ぐ「防水板」の設置要領を定めました。この規定により、今年6月1日から3日にかけての台風と前線による大雨の際には、速やかに設置を決定し、早めに利用者へ周知することで、地下駐車場から車を出していただき、防水板を設置することができたとの報告がありました。結果として昨年度ほどの雨量や浸水は南部図書館近辺にはありませんでしたが、防水板設置の本番が体験できたことは職員にとって良かったと感じています。

なお今回は、全国の政令市へ風水害発生時あるいは警報発令時の臨時休館についての調査を行い、回答をいただきましたので、参考資料としてお配りしております。これらの資料から、再度委員の皆様にご意見、ご感想などいただければと思います。特に課題や対策等については、休館するかしないかだけでなく、風水害が発生する可能性が起きた際の対応マニュアルにもなりますので、利用者からみて、こういった対応をしてほしいといったことがございましたら、ぜひご意見をいただければと思います。

(教育局次長 本野)

1 番わかりやすいのが台風15号の時で、お休みの時の夜中に大雨が降って、翌日の朝方にはもう雨が上がっていて、ただ巴川水系と庵原川、あとは静岡の中でも冠水して、駿河区だと放水路の辺りがかなり断水がひどくて、地域性、地域の被害が非常に多かった。ただ山間部もそうなんですけど、井川の土砂崩れであったり、両河内の土砂崩れということで、被害としては市域全体であった。その状況だと、本来、各図書館の職員も、地区支部員として災害要員として出なければいけない。そうすると、今回台風15号ですごく苦勞されたと思うのですが、多分、開館できるのか、しているのか、どうなのかという判断だったと思うんですね。その判断をするのは、教育局の局長になります。先ほどの説明でも

あったように、まず勝見館長のところに各館長からお休みの時であろうと開館時であろうと、「うちの館はこういう状況だよ」と必ず入るようにしなければいけない。勝見館長はその状況を踏まえて、局長と局の中でどうすべきか。そこについてですが、これは忌憚のないご意見をいただきたいですが、もしそういう災害があったとしても、地域性で災害が起きた、起きないという濃淡があった場合は、図書館は開いていた方がいいかどうか。清水は断水もしてものすごい被害があって、巴川も氾濫していました。ちょうど昨年度は、清水区の副区長をやっている、災害対策の区の副本部長でしたが、夜中に行けませんでした。夜中はバイパスが大渋滞で、清水庁舎にたどり着けない状態でした。翌日、昼に着きましたが、区長は何とか6時位に清水庁舎に行ったみたいです。それだけ災害が起きているのに、もう晴れていたのに、普通にランニングして、犬を散歩している人がいるという状況ですから、これは本当に皆さんからすると、こんな天気なのに、なぜ図書館は開いてないのかという苦情になるのです。市側のイメージでいくと、大規模災害の指定を受けているくらいの災害だから、ある程度館を閉めて、職員を災害対応に持っていきたいというのも、本質としてはありますが、市民の皆さんからすると、こんなに天気が良くて、何も被害受けてないのに、なぜ開いてないのかって、多分そういうふうになり得るところが、そのギャップが多分この難しい台風15号の時の対応の一部で、特に南部は駐車場が地下式で、雨が駐車場に流れ込んで、被害が特に大きかったものですから、それ以外で興津と清水。地域性の部分のところ、その時々で同じ基準ではなかなか判断がつかない場合があるので、そのあたりのところで、それでもやっぱりあえて言ってもらった方がいいのかなあと思って、ご意見をいただきたいです。

（中央図書館長 勝見）

去年はこんなふう突っ込んで聞けなかったですが、今回次長が最前線にいて大変な苦勞をして、話がわかっているのに、去年そういうのがちょっと自分の中であつたのです。結局閉められませんでした。なので長田にしても、藁科にしても鉄柱が倒れて停電になった初日は駄目だったけど、2日目から普通に動いていた。他のところは電気が通ってシステムが動いた瞬間にどこでも借りられる。南部だけだと思っていた。でも、麻機はたどり着けなかった。初日、麻機分館に行くことができなかったんですよ。周辺が冠水しちゃったら、もう全然、濃淡が出ていて、開けるのか閉めるのか判断できなかったです。開けておけば、お客さん来るかも。でも清水興津みたいにトイレが使えないと後から聞いてとか、水が出ない時にはどうするか、混乱して、去年豊田副会長が、「ある程度のラインでバシッと閉めるとかっていう考え方もあるよね」とおっしゃられた時、その考えをいただきたいと思いましたが、県内で決めている所はないです。上からの命令で図書館は避難所でもないから、開けなさい、閉めなさいとも言っていないです。私が決めるのは無理なのかもしれないと思いつつも、利用者の皆さんからみて、やはり開いていた方がいいのかな、でも情報だけ聞いたら、図書館そんなことやっている暇ないでしょうと思うのか、本当に実直なご意見を聞けたらいいなと去年12月に、言いかけてやめてしまったので、すみません。その辺も含めて、もしお話いただければ。

（教育局次長 本野）

それでも図書館はやっぱり地域のコミュニケーションもあるし、何か開いてもらった方がいいよとか、地区の生涯学習交流館とかそういうところまではいかないにしても、その拠点になって、やはりコミュニケーションの場としてもあると思うので、できる限り開けられるのなら開いてほしいのかと、その辺はご自身の意見でいいのでちょっといろいろといただきたいと思う。

(上野委員)

電気のことは一切書いてありませんが、図書館は自家発電を持っているのですか。

(中央図書館長 勝見)

持ってないです。

(上野委員)

中電だけです。要するに停電したらアウトですよ。

(中央図書館長 勝見)

そうです。初日は午後2時に確か中電が復旧しましたが、それまでは図書館システムが死んでしまったんです。今度クラウドになるからまだいいかもしれないですけど、電気がこなかったら多分駄目だと思うんですけど。ですが電気が通電さえすれば、建物が生きてれば、本の貸し借りはできて、実際回収だけは、あの日もさせてもらった。職員が出勤して、本の回収はやったんですよ。

(上野委員)

どこか自家発を入れるとかそういうのはないのですか。

(中央図書館長 勝見)

12館全てには。

(上野委員)

全部じゃなくて中央とか。

(中央図書館長 勝見)

拠点館とかですか。

(教育局次長 本野)

逆にそういう異常事態のときに自家発まで入れて、貸し借りをやる必要があるのかということ、その部分は議論になろうかとは思いますが、でもやっぱり静岡、清水、由比、蒲原合併してから、地域性の濃淡っていうのが、災害にかなり出るようになってしまったのは事実だと思うので、そういったときにはできる限り開けられる所は開けてほしいなというご意見をいただいとくと、うちの方も一定程度フレキシブルに全部を閉めるっていう考え方ではなく、何の問題もない所、あとは職員がそのBCBの問題で、継続的に開館できるかどうかというところの部分はもちろん考えなければならないんですけども、その部分のところは加味しつつ、できる限りやっぱり開館できるものだったら開館してほしいよね、地域のためにというところであれば、それはありなのかなって思うんですよ。その辺はどうでしょうかね。

(中央図書館長 勝見)

職員のことあまり考えなくてもいいです。清水から来て静岡にいる人間は自宅が大変だから来られない人がいたかもしれないし、そんなことは考えなくていいです。図書館ってどういう存在かということを書いてもらって、利用者目線から聞いたら嬉しいです。

(佐野委員)

水害のことですけれどね。これは地震でもあって、津波、これは興津はとても開けたりしたら、逆に二次災害になっちゃうね。蒲原もそうかな。だからやっぱりそういう地域性があるって、今水害ばかり話してはいますが、ここはもうやっぱり地震のことも考えなきゃならないなって思ったりしますけれどね。ケースバイケースしかないけど、開けた方がいいか、開けない方がいいかそれも判断がね。一概には言えないと思うけれどね。

(教育局次長 本野)

そうですね。多分地震とかの、広域大規模災害みたいな形になると、職員自体が一次配備、二次配備になれば、全職員招集という形になるので、その時にはもう無理だろうなっていうところ。やはり濃淡が出やすいのは気象災害、大雨とか暴風雨が出てくるところなので、今一度よろしければ南部図書館の反省、台風15号の反省等も踏まえて災害という部分の対応のマニュアル的なもの、勝見館長とも話をして先ほど言った各館からの情報収集、それと勝見館長の情報収集、そこから教育局との連携、でそこの判断。で市の災害対策本部の方の状況や地域性の状況をどういう風にいかにかうちの局も集めてそれで判断する。これが各学校はもっと大変で、今回お子さんがいなかったから良かったですけど、お子さんがいる時は濃淡が出ると、駿河区ではぎりぎりまで授業やっているけど、由比、蒲原では3時に保護者に引き渡したよとか、小・中学校は学校長の判断でやっています。だけど館の方は、基本的に局長が局で判断できるということになるので、いかにやはり勝見館長のところに情報を集めるかっていうことなので、ネットワークとかどういうふうにもマニュアルをうちの方である程度の形を尽くしながら作りながら、あと基準なんかも、内々の基準でご意見を聞きながら、ご意見を生かさせていただいて、次回までに持ち帰りさせていただければ、今日のところはありがたいですけども、会長いかがでしょうか。

(那珂会長)

そうですね、これはなかなか難しいことで、ぱっとここでどうこうということではないと思いますが、時間も時間なのですが、ご意見があれば、利用者目線で図書館はどうあるべきだという理想論でも構いませんので、お伺いできればと思います。

(坪井委員)

9月の台風の時ですけれども、うちは毎週土曜日に御幸町図書館に行きます。天気がいいじゃないですか。伝馬町で、停電もたまたまなかったの、もう図書館に行く気満々でいました。周りではどうも停電している所があるみたいだよって言って。清水の情報は入ってきてないので、南部図書館のことも全く知らないの、私は図書館に行きませんでした。主人が先に行きました。「図書館閉じている。何で」って言うふうになりました。もう行く気満々でしたから。自分の所はなんとも被害がなかったの、周りの状況は分からないので、多分、どうも停電しているみたい。ということで、その時にうちはインターネットで調べるものですから、もしそうなった時に「図書館が全部閉まっていますよ」という情報があればいいんですけど、もしかして始まるかもしれないと行ったり来たり、行ったり来たりをやったので、その方針が決まってネット上でも閉じますっていうふうになってくれればいいんですけども、もう全くいい天気。毎週図書館に行きますので、それでした。

(教育局次長 本野)

ありがとうございます。実体験をされていたのですね。

(上杉委員)

電気のバックアップがないからしょうがないですけど、電気が通っていればできるわけですけど、ただそれだけじゃないですよ。先ほどおっしゃったように、JR東海のホームページみたいに、現在運転を停止しましたとか、必ず図書館のホームページがあってそれを見ると、今はどこをやっていますみたいな感じでリアルタイムで、まずJRの運行表みたいな形で、見られればいいじゃないかな。

(那珂会長)

できればですよ。ちなみに言うと、JRの運行表もその駅の駅員さんと連動してなくて、本部が勝手に出しているの、その情報自体をその駅員さんが知らないみたいなことがあったり、なかなかシステムに頼って、現場での動きとマッチしなくなっちゃうと、それはそれで問題だと思いますが、今のお二人のご指摘は迅速な情報提供だと思います。市民への情報提供、多分市民への情報提供はイコール職員同士の情報交換もしっかりしないと駄目なので、その迅速な情報共有がまず一つ、今回の南部については一つの課題だろうと思います。

(中央図書館長 勝見)

連絡に関しては、うちもやっとLINEWorksを入れて、12館は一応繋がるように、その時から連絡が取れるようになりました。あの時はホームページをアップするの中央でしたが、それを今散らすようにして、電気がある館で上げてくれてっていうのを、別のルートで、あの時は電話も混線していましたがね。ラインか何かでそっちで上げてくれっていうようにしていこうと、今のところやっています。その二つだけはなんとか解決できているかなと思います。

(中原委員)

安全とメッセージとか、そういったものが確保できれば、やれる時間帯でやればいいし、それに文句したい人は絶対あると思います。それはもう承知してしょうがないと思って、100%の人が理解してもらえとは思わなくても、私はいいのではないかと思います。

(望月委員)

中原委員のご意見と全く同感です。どういう手立てを取っても、やっぱりクレームっていうか、出す方が絶対いるわけですから。ただ台風15号の時、私は麻機に住んでいながら、図書館の周りが水浸しで行き来ができないとか、それ自体を知ったのは次の日ですから、あの日はものすごい自分の所の被害は自覚しますけどね。なぜか周辺の情報っていうのが、本当に、ラインだ何だみんなやりとりしているのに、なぜこんな後から聞いてびっくりっていうようなことになったのかなって、今も思うぐらいですけど、その場でその地域で、いやこれはちょっと無理だ、電気がきてない、職員もいない。で閉じるなんていう当然だと私は思います。各館の館長さんの判断でもよしていいのではと思います。

(中原委員)

一つだけクレームの皆さんにわかってもらうために、あらかじめ「こういうこともあります」「状況によっては休館することもあります」ということを、皆さんにアナウンスをしておく、いざ閉めますって言っても、心が楽ですし、皆さん初めに言うておくといいと思います。

(教育局次長 本野)

先ほどの資料 2-2 で説明をした時に、状況により設置するよという部分が多分警戒レベル3というところにあると思いますが、そのレベルだと、特に難波新市長になってからですね、この前の台風の2号、3号の時の対応が、今までの今年の台風15号の時の対応よりも、さらに早く、予測対応という形に危機管理が変わってきているんですね。そうすると、これを参考に今日ご用意させていただきましたが、検討するのは、激しい雨の時に多分しないと。そこで設置するかしないかを、この地域性を持って、多分この南部図書館、被害が特に多かった南部さんは、まずその検討を早めるとかっていう形のところも含めて、考えなければならないというところで、少し早めに、早く情報を出すことが大事なところがあるものですから、そのところの関係で、資料の2-1と2-2 はまたちょっと少しずつブラッシュアップさせていただければと思いますので、すみません今日は参考ということでよろしく願います。

(那珂会長)

今日の委員の皆さんから出たご意見も踏まえた上で、今後どうするのかということに尽きると思うので、過去のものの一つの、その時は大変なご対応だったと思いますが、良いケースとして残していただいて、ケースが積み上がればいいって話じゃないですけども、今後に繋げていただきたいと思っております。災害は今後もさらに続いてくると思いますので、常に議論をしていき続けたいいけないのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、その他として薫科図書館大規模改修に伴う休館についてのご報告をお願い致します。

(5) その他・薫科図書館大規模改修について

(中央図書館長 勝見)

報告の感じで1枚つけさせていただきました。A4判の資料「薫科図書館大規模改修に伴う休館について」を読んでいただければ結構ですが、1月の時点で「こんなふうに図書館が生まれ変わりますよ」という資料を作ったものですから、オープンにはしていませんけど、これをもって上に説明しますので、そのまま委員の皆様には見ていただくと思っています。

上から6段目ぐらいにありますけど、令和5年5月1日から令和6年の4月中旬まで、お休みさせていただいています。工事の囲いをしたのが7月ですので、それまでにお客様が誤って来たり、ブックポストに入れられたりとかいろいろありましたが、今は完全に閉まっていて、立ち寄りができない状況になっております。年度末いっぱいまでお休みという形になります。オープンの日は4月の半ばぐらい、荷物を移す関係がありますので、そのぐらいにオープンします。なお1階と2階に入っている生涯学習センターは新年度から開けますので、3階の図書館と違う動きになるという形になります。

真ん中にキャッチコピーを書きましたが、「どの世代にとっても利用しやすく、薫科地域の良さが感じられる図書館を目指す」という形でそういった方向での改装をしていきたいと思っています。床、壁の全面張替え、LED、それから書架のサインを変えて見やすくします。「薫科川の風景を楽しみながら」とありますが、小さな窓のところに背中合わせに椅子がありましたが、今度はカウンター風にして薫科川がちょっと見えるような形の読む所を作ろうと思っていますので、もしお寄りの際は使っていた

けると嬉しいです。あと、お話しコーナーの断差を減らしたり、エレベーターを変えたり、トイレを洋式に変えるということを行います。この間どうするか、薫科の方がどうするかと不安に思いますので、現在移動図書館を運行させていただいて、一応多くご利用いただいています。

少し余談になりますが、年報の31ページの令和4年度館別月別入館者数を見ると、薫科図書館の利用者数は合計56,922人で、全体の3.5パーセントです。このうち5月4,412人、6月4,481人、7月5,108人ですが、薫科を利用していた方が休館した5月、6月、7月にどの図書館に行ったかという調査をしました。中央図書館が前年比216%増、美和だと200%ぐらい、3ヶ月間で200%前年比で、北部が244%、一番すごかったのが、南部で去年の5、6、7、の3ヶ月が今年の5、6、7、の3ヶ月に対して692%でした。

(中央図書館副館長兼管理係長兼薫科図書館長 田中)

補足させていただきますと、今、館長が申し上げた数字は、薫科地域という羽鳥や千代とかそういう薫科図書館がサービス地域としている地区の方が、どの館を何人利用したのかという数字です。休館前の今年の2月から4月までの3ヶ月間で中央図書館を利用した薫科地域の方は延べ1,314人いましたが、それが5月、6月、7月では2,850人でした。先ほど館長が申し上げたパーセントは、その数字になっております。同じく南部図書館では薫科が休館する前3ヶ月間に本を借りに来た薫科地域の方が189人だったのが、5月、6月、7月の3ヶ月では1,308人おりました。

(中央図書館長 勝見)

前年比ではなくて、閉まる前の3ヶ月と閉まった後3ヶ月で、薫科地域の方がどの館に行ったかという調査です。

(中央図書館サービス係長 照内)

この31ページの入館者数が特に反映されているわけではありません。あくまで参考ということです。

(中央図書館長 勝見)

でも3%ぐらいの方がどこいったかという感じで話しましたが、南部の方に伸びたのかなという感じになります。

(中央図書館副館長兼管理係長兼薫科図書館長 田中)

これは貸出者数でしたが、入館者を見ても同じように、増えたのは3ヶ月通してみると、中央、北部、南部あたりでした。私たちの予想では薫科地域の方は車で移動する方が多いのではないかと、そうすると車で行きやすいところに行かれるのではないかと考えましたが、やはりここ南部図書館までちょっと遠いんですけど車で来てしまおう、またはバイパスなどを通して北部図書館に行かれる方が多かったということになります。

(中央図書館長 勝見)

ご迷惑をかけていることは重々承知ですが、前回の中央がお休みの時は臨時窓口が稼働していましたけど、薫科は完全に10ヶ月休みなので本当にご迷惑をかけているなということがわかったこととあります。今後順次、年数が経っている図書館を改修していく時は、人の配置とか、お客さんの動

線とかサービスを考えなくてはならないことを引き継いでいこうと思っています。4月中旬の再開館をぜひ楽しみにしてくださいということでお話させていただきます。

(那珂会長)

藁科の大規模改修について、ご意見がございましたらお願いします。

(中央図書館長 勝見)

(市内の図書館配置図を提示して)藁科はこちらの北東部の北西部の方にありますが、これを取り囲むような感じで、長田、南部、御幸、中央、美和、麻機とこの辺が混むかなと思ったら、たまたま御幸は駐車場がないのかそんな伸びてなくて、拠点である中央、南部の伸び率が高い。そのあたりの方がそちらの方に相当苦勞されて行かれているのかなとわかりました。

次に古い館が蒲原ですので、順番からいったら次の改修は蒲原になるかと思います。

(那珂会長)

藁科も非常に良い場所で、僕も何回かお邪魔しています。生涯学習センターにもちょっとお邪魔したことがありますけれども、ご高齢の方もたくさんいらっしゃいまして、生涯学習センターでのイベントには毎回のように、ご高齢のいろんな地域の方が参加して、元気な方がたくさんいらっしゃって、もちろん高齢じゃない方もたくさんいますけれども、非常に良い複合施設ということで、新たな図書館の魅力っていうのも伝わるのではないかなと思います。いろいろ大変ですけれども、どうぞよろしく願いいたします。楽しみにしております。

(中央図書館長 勝見)

先ほど副会長から言われた資料を作ったのでお見せします。公表されている資料なので、そのまま見てお持ち帰りいただいてもいいのですが、平成15年度からの登録率を並べてあります。ぱっと見ると19年の34.66が一番大きいみたいですが、計算の仕方が微妙に違うので、ここを外して説明をします。

(中央図書館副館長兼管理係長兼藁科図書館 田中)

清水・静岡が合併した平成15年度からの登録率の一覧を用意させていただきました。18年に蒲原町とも合併しましたが、まだこの頃は2市1町で図書館のシステムが違っておまして、先ほど申し上げました登録率の定義も特に決まっているものではないため、考え方自体が違ってきます。3つのシステムが一緒になったのが平成20年度のものでありますから、ここまでの数字はあくまでも参考として捉えてください。20年度に3つのシステムが統一されましたが、まだ20年度、21年度あたりの数字は、それぞれの2市1町ごとの定義がまだ残っていたかもしれません。ですので新静岡市としての登録率が同じ定義で固まったのが、多分平成22年度の27.46%あたりで、4年に一度、1回でも図書館を使ったことのある方としての登録率、新静岡市としての数字だと思っています。22年度が最高の27.46%で、毎年少しずつ下がってきていて現在、令和4年度で19.18%という結果となっております。

(那珂会長)

多分、分析するといろんな理由がわかってくると思いますので、平成22年度以降、静岡市外に出てしまう方がどれだけいたのかなど、分析すると面白い結果が出てくると思いますので、ぜひその辺も中長期的なスパンで、人口減少などの情報を見てくださいながら、サービスの充実というか改善に努めていただきたいと思います。

それでは、今回の議事を終了したいと思います。議事進行につきまして、皆様のご協力をいただきました。ありがとうございました。

8 閉会

会議録署名人 会長

委員